くしま版『地域ケア会議』

~支えあいで地域の絆をつなごう~

串間市の地域包括ケアシステム実現に向けて



串間市は少子高齢化時期を目の前に、高齢化率は全国に比べて高い位置に示して おり、一人暮らし・夫婦高齢者・認知症等から介護を要する高齢者世帯がさらに増 加すると見込まれています。

今後、高齢者の生活に関わるあらゆる場面で、これまで以上のサポートが必要と なるのは必然的であり、地域の実情にあった医療、介護、予防、住まい、生活支援 が確保される体制づくりに取り組んでいく必要があります。

串間市のみんながつながるために、相談しやすい窓口や話し合う場を地域包括支援センターや保険者が支援する役割を担っています。

住み慣れた地域に住み続けることができるために、一人ひとりが地域に目を向け、 みんなで助けあえる串間となるよう地域ケア会議に取り組んでいます。

串間市医療介護課 平成 27年3月作成

串間市地域ケア会議の種類と参加者

市全体で共通する問題を考える会議

地域ふれあいケア会議

この会議では、市全体で取り組める 事のアイデアを出し合い、高齢者の方 一人一人が安心して生活ができる事 を考えています。

≪参加者≫

南那珂医師会、社会福祉協議会、警察署、串間市消防署、串間郵便局、宮崎県日南保健所、串間市役所など







課題

地域の問題を考える会議

小地域ケア会議

各地区ごとに会議をしています。 地域でやっていることや地域の問題 を共有したり、地域の取り組みなどを 考えます。

≪参加者≫

自治会連合会、高齢者クラブ連合会、 生涯学習専門指導員、民生委員児童委 員連絡協議会、健康づくり推進委員、 食生活改善推進員、各支所など

課題

個別を支援する会議

個別ケース会議

市民やケアマネジャーなどからの 相談や悩みを受けて、高齢者の方が安 心して生活できるように話し合いを します。

地域問題となることは、小地域・地域ふれあいケア会議につなげます。

≪参加者≫

介護支援専門員、福祉事務所、医療介 護課、その他ケース事例に応じて参加



地域包括支援センター

相談





ケアマネジャー

串間市地域ケア会議のポイントと進め方

地域ふれあいケア会議

- ○個別ケース会議・小地域ケア会議の事例ケースや課題抽出等から課題解決・支援策を考え、 市全体で取り組めるよう検討・実施しています。(例:広報誌にて周知等)
- ○市全体の現状把握や各種計画の進捗管理・評価を行います。
- ○新たな社会資源の意見を引き出して、資源活用できる仕組みを考えます。
- ○高齢者保健福祉計画へ反映していけるようにつなぎます。

小地域ケア会議 (福島・北方・大東・本城・都井・市木)

- ○地域に根づいた会議として、会議参加者が慣れ親しんだ地域で会議を行います。
- ○開催は2ヶ月に1回程度。会議時間は、60分程度。
- ○地域にある社会資源や支援について把握をしたり、会議参加者の役割や取組み等を共有します。
- ○個別ケース会議からの事例ケースや課題抽出から地域でできる課題解決や支援策を検討・ 実施します。

個別ケース会議

- ○地域包括支援センターで会議開催が必要かどうかの判断をします。
- ○開催が決まれば、日程調整や会場の確保、参加者の検討等を相談提供者と打合せし会議の 準備を地域包括支援センターがします。
- ○会議時間は、60分程度(自己紹介⇒会議の目的と流れの説明⇒個人情報の確認⇒ケース検討⇒計画シート作成⇒役割分担⇒決定事項等確認⇒個人情報の再確認)



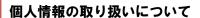
私ゃ、子供もおらん。万年孤独。ヘルパーさんにも来てもられたしまう。わど、ことも忘れてしたいが、みんらとも高いけられない。自分で出来なくなればどこに相談はよいのか?『人とふればよいのか?『人という場所』など、安心したいのもができるようになりたいのう。

地域ケア会議の中で、「世代 間の交流が薄れてきない る。」「一人くらしで孤立 もので孤立 もりにはなる。」 自宅に閉じこもりになる。 きる『声かけ運動』『地域で きるの意見から、地域で きるいの場』をみんなで れあいの場』をみんなで はれた地域で生活できるように きるようます。









- ・会議で知り得た個人情報は、口外しないように気を付けてください。
 - * 守秘義務違反の場合は、一年以下の懲役・百万円以下の罰金

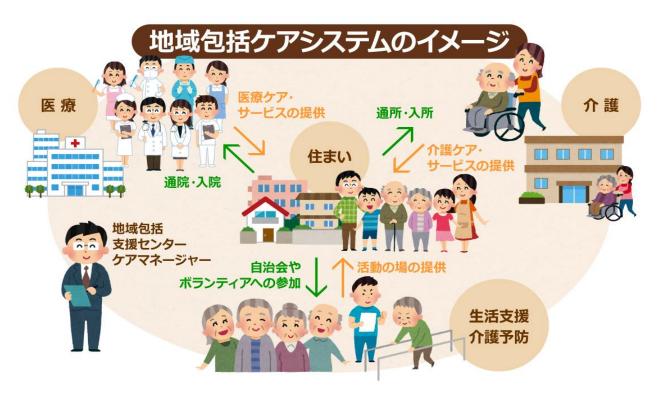


住み慣れた地域で安心して住み続けるために・・

高齢者の暮らしを地域のアイデアと実行で

支えていく仕組みづくりが必要とされています。

支えあいで串間の絆をつなげよう。



ともに暮らし・ともに支え合う・くしま

第6期串間市介護保険事業計画の理念





串間市医療介護課介護保険係 地域ケア会議担当 TEL:0987-72-0333 FAX:0987-72-0310